

事例①

市役所職員をかたり、「介護保険料の還付金」や「払い過ぎた税金が戻る」という電話があった。

【詳細】

魚沼市の職員を名乗る者から電話があり、
「介護保険料の還付金があり、あなたの場合は
●万円が戻ってきます。」
「3カ月前に案内の手紙を送っています。」
「手続きの期限は今日までです。」
「ATMで手続きができるので指示通りに
操作してください。」

などと言われたため、被害者は銀行へ向かいました。



被害者は電話の相手の言葉を信じて、指示通りにATMを操作したところ、相手は
「取引にエラーが発生した。」
「別のATMでもう一度指示どおりに操作してほしい。」
などと言い、被害者に何度もATMを操作させました。

実は、この時指示されていたのは現金の「振り込み」の操作で、結果として被害者は多額の現金を相手の指定する口座に振り込んでしまいましたが、これに気づきませんでした。
後日、銀行でお金をおろした時、預金残高が異常に減っており、詐欺だと気づきました。

【補足】

- ・ **最近、特に多発している事例です。実際に100万円規模の被害が発生しています。**
- ・ 金融機関の窓口が閉まり、職員の目が届きにくい夕方や休日を狙う事例が多いようです。
- ・ 確定申告の時期には「払い過ぎた税金の還付」をかたる事例もありました。
- ・ 市の職員と郵便局の職員を名乗り、2回に分けて電話をしてきた事例もありました。

【対策】

- ・ ATMを操作して還付金がもらえることは“**ありえません**”！
- ・ 市役所がATMの操作方法を指示することも“**ありえません**”！
→ ATMの操作は、金融機関の窓口職員に確認しましょう。 **電話の指示で操作しない！**
- ・ 犯人は「今日が締め切りだ」などと言い、焦らせて正常な判断をできなくしてきます。
→ まずは落ち着いて、周りの人に相談しましょう。
- ・ 犯人はだまされそうになった人に何度も電話をかけてきます。
→ 不審な電話があったことを、家族にも話しておきましょう。